

令和2年

目黒区教育委員会

第13回定例会会議録

(令和2年4月7日開催)

第13回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和2年4月7日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	櫻井道雄
	教育委員会委員	後藤幸子
	教育委員会委員	笹尾敦夫
	教育委員会委員	松村真理子

出席職員	教育次長	秋丸俊彦
	教育政策課長	檜本達司
	学校統合推進課長	関真徳
	学校ICT課長	今村茂範
	学校運営課長	濱下正樹
	学校施設計画課長	岡英雄
	教育指導課長	竹花仁志
	教育支援課長	細野博司
	統括指導主事	片山順也
	統括指導主事	石邑由紀子
	生涯学習課長	千葉富美子

書記		佐藤洋一
		森高健二郎

(議事日程)

日程第1	報告事項	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う教育施策説明会（前期）等の中止について
日程第2	報告事項	「目黒区教育の情報化推進計画」の策定について（案）
日程第3	報告事項	令和2年度学校評議員の委嘱について
日程第4	報告事項	区立小・中学校（園）の臨時休業期間中の教育活動について（新型コロナウイルス感染症拡大防止対応）
日程第5	報告事項	新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するめぐろ学校サポートセンターにおける業務について
日程第6	報告事項	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための集会施設等の利用の中止について
日程第7	報告事項	令和2・3年度青少年委員の委嘱について
日程第8	報告事項	学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について

資料配布

- ・目黒区特別支援教育推進計画（第四次）

(午前9時30分開会)

○教育長 令和2年第13回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の欠席委員はおりません。欠席職員は八雲中央図書館長です。
署名委員は、櫻井委員です。

では、日程に入る前に、本日からの座席の変更についての説明を求めます。

○説明員 座席につきましては、通常1つの机に2人がけしているところ
でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、
教育委員会におきましても、座席間隔を可能な限り取るため、こ
のように変更したものでございます。

なお、この変更した座席につきましては、新型コロナウイルス
感染症が収束するまでの当面の間、継続したいと考えてございま
す。

○教育長 では、この対応については、了承することとします。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う教育施策説明会(前
期)等の中止について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 「目黒区教育の情報化推進計画」の策定について(案)(報告
事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 令和2年度学校評議員の委嘱について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 委員 学校評議員が何回学校に行き、校長にどのような意見を述べているのか詳しくは分かりませんが、この学校評議員の名簿を見ると、おおむね地域の方の中から、校長が推薦していると思います。地域の方は、経年で学校を見ているので、意見を述べやすいと思いますが、全く知らない学校を担当し、外部からその学校を観察し、意見を述べることも必要だと思います。地域の方は、その区域の学校に詳しいので、構成員の大半を占めてもよいと思いますけれども、その学校を知らない人を少数でも入れたほうが、学校にとってよい意見が出てくると思います。その点について事務局の見解を教えてくださいませんか。
- 説明員 学校評議員の各学校への訪問状況ですけれども、学校評議員会を年3回ほど設けている学校が多くございます。また、そのほかにも、例えば運動会や学芸会、道徳授業地区公開講座などを見に来ていただいております。学校評議員会は、年度初めと年度終わりに学校評価委員会も兼ねて行っておりまして、学校評価について、年度初めに校長から説明を聞き、年度末に学校評議員からご意見をいただいております。地域の方に学校評議員として参加していただき、ご意見をいただくことは、地域との連携の推進に役立つものであると考えてございます。
- また、外部の方からの意見が重要であるというご意見についてですが、学校によっては、そのような方を入れているところもございます。ただ、先日ご説明いたしました第三者評価の中では、目黒区とは関係ない外部の方に委員となってもらい、助言をいただいておりますので、委員のおっしゃる点については、第三者評価の中で補完できていると考えてございます。
- 委員 地域の方に学校評議員を長年務めていただくことはよいことだと思います。ただ、全くその学校に縁のない方が学校評議員を務め、その学校の学校経営や授業方法などについての知識を得て、地元の学校へその知識を還元することもあり得ると思います。校長としては、地元の方に引き続き務めていただくほうが安心することもあると思いますが、要望としてお願いいたします。
- 委員 地域と学校との関係を構築することは、学校運営を行う上で、大切なことだと思っております。
- この学校評議員の制度は、いつ頃できたのでしょうか。また、地域の方との関係を深める上で、この制度についての事務局の見

解を教えてください。

○説明員 学校評議員の制度は平成13年度に設けられ、平成14年度には全ての小・中学校、幼稚園に置かれました。

次に、制度に対する見解ですが、私の経験から申し上げますと、学校評議員の方と交流することにより、子どもたちの過ごし方について情報を得られますし、地域と学校が協力関係を築く上で、この制度は有意義なものだと考えております。また、学校評議員の方により、地域の方の学校への理解につながった好事例も聞いておりますので、地域と一体となって学校を運営していく上で、このような制度は良いものだと考えております。

○委員 これからの教育行政では、開かれた学校であることが重要だと思います。そのために、これまで以上に地域と連携するとともに、このような制度が形骸化することのないよう取り組んでいただきたいと思います。これは要望です。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 区立小・中学校(園)の臨時休業期間中の教育活動について(新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

○委員 緊急事態宣言が発令された状況の中で、臨時休業の措置をとることについては、やむを得ないことだと思います。ただ、小学校低学年の子どもへの対応が気になります。学童保育との連携については、現在どのような状況なのでしょう。

○説明員 3月は、利用自粛要請の中、学童保育の活動を行っておりましたが、今回の緊急事態宣言の発令を受けまして、東京都からどのような指示や要請があるのか現在のところ不明です。報道によりますと、保育園や学童保育につきましても、原則として休業とし、社会機能の維持に必要な職業に携わっている方の子どもに限り、例外として預かる方向で検討しているとされていますが、具体的な動きがありませんので、指示等がありましたら、その趣旨を踏まえ、子育て支援部と連携しながら、しかるべき対応をしていくことになるかと考えております。

○委員 中学校の入学式の延期について、ご連絡いただきありがとうございます。その件について、保護者から問合せなどがありましたら、教えていただけますでしょうか。

○説明員 中学校の入学式の延期について、事務局への問合せ等はありませんでした。むしろ、小学校の入学式をなぜ延期しないのかという声が、先週末から多くございました。その点を踏まえすと、入学式を延期してもらいたいとお考えの方のほうが多いと感じております。

ただ、本日、中学校の入学式は実施しておりませんが、教科書の配付は行っておまして、保護者の中にはこのような状況の中で学校に教科書を取りに行くことについて不安を持たれている方もいらっしゃるようです。

また、小学校の教科書につきましては、配付する時間が取れなかったため、各学校それぞれの方法で今週の土曜日までに教科書を受け取りに来るよう保護者へ案内を行っているところです。

また、今後の学習の課題の提出方法については、事務局で検討をしていますが、見守りメールやホームページにより指示を行うことを考えております。

○委員 大変な状況の中、対応ありがとうございます。見守りメールについてですが、小学校のホームページで、「新1年生の4月7日から見守りメールに登録できます」と記載されておりました。そうしますと、登録していない保護者も出てくるおそれがありますので、その点についてもフォローしていただきますようお願いいたします。

○説明員 本日、中学校では、教科書の配付とともに、見守りメールの加入の案内を行うこととなっております。また、小学校では、昨日、入学式のときにその案内をしております。その後につきましても、各学校において登録状況を踏まえた登録勧奨を適切に行ってまいります。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するめぐろ学校サポートセンターにおける業務について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第6を議題とします。

(日程第6 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための集会施設等の利用
の中止について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第7を議題とします。

(日程第7 令和2・3年度青少年委員の委嘱について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
○委員 欠員の住区のところが気になります。私の住んでいる住区では、
青少年委員から催事などの情報提供がなされています。青少年委員が欠員の住区では、そのような情報の提供について、どのようなフォローが行われているのでしょうか

また、青少年委員は、地域から選ばれるものだと思いますが、
どのような方法で募集されているのか教えていただけますか。

- 説明員 まず、住区への情報提供ですが、住区青少年部会には、年に2
回、区から様々な情報を提供しておりますので、住区青少年部会
を通じて情報提供されていると考えております。

また、青少年委員の募集につきましては、住区住民会議から推
薦をいただく必要があるため、ホームページ等に募集の掲載は行
っておりません。ただ、何年も欠員が出ている住区には、引き続
き働きかけを行ってまいりたいと考えております。

- 委員 上目黒などは、毎年度、欠員が生じている住区だと思います。
どのような理由により欠員が補充されないのか分かりませんが、
この状態がずっと続くのであれば、募集の仕方を一度改めて検討
する必要があるのではないのでしょうか。住区間の公平性を担保す
るため、一度お考えいただきたいと思います。これは要望です。

- 委員 青少年委員の職務について資料に記載されていますけれども、

大変な仕事だという印象を受けました。この仕事の厳しさが青少年委員の欠員に繋がっている面もあるのではないかと考えています。

このため、令和4年度の委嘱に向けた募集の際には、職務の内容について、青少年委員の方々がどこまで責任を負わなければいけないか、もう少し具体的に説明する必要があると思います。例えば、青少年の余暇指導に関する事、青少年団体の育成に関する事、青少年指導者に対する援助に関する事、官公署、学校及び青少年関係団体相互の連絡に関する事について、より具体的に説明したものを用意していただきたいと思います。これは要望です。

○委員 青少年委員の仕事について具体的なイメージが浮かびません。仕事内容を具体的にイメージできないことが、青少年委員の欠員に繋がっているのではないかと考えています。

○説明員 新たに青少年委員になられた方には、委嘱式の際に、その職務内容などについて個別にご説明を差し上げており、資料も配付しております。具体的な仕事として、例えば青少年の余暇指導につきましては、地域の団体が行う行事への支援、青少年プラザや社会教育館等が主催する行事への協力などがあり、また、官公署、学校及び青少年関係団体相互の連絡につきましては、学校、PTAや住区住民会議、行政とのパイプ役や、地域教育懇談会への協力などがございます。

また、2年間の任期中の活動の報告についてまとめております「青少年とともに」という冊子も各委員に個別に配付しております。

○委員 青少年委員の欠員のある住区が幾つかあり、長期間その欠員が続いているというお話を伺いますと、青少年委員の必要性が理解されていないのかという印象を受けました。その見直しを事務局にさせていただきたいのですが、もし必要だということであれば、青少年委員の欠員については、2年の任期の途中でも、適任者を選任することができるのか教えていただけますか。

○説明員 任期の途中でも、もし適任者がいらっしゃるということであれば、随時ご推薦をいただき、委嘱をしております。委嘱を行ったときは、また報告させていただきたいと考えております。

○委員 先ほどの答弁で、各青少年委員に職務内容について丁寧な説明を行っているというお話がありました。欠員補充という大きな課

題を抱えているのであれば、委嘱してからではなく、事前に分かりやすい具体的な資料をつくり、周知すべきではないかと思えます。住民の方々の様々な町会活動を見ておきますと、説明は口頭で行うことが多く、説明する側と聞く側で意識に齟齬をきたすこともありますので、書面によりその齟齬を解消するよう努めていただくことにより、欠員が生じている上目黒や中根などの住区の状況を改善していただきたいと思えます。これは要望です。

○説明員 今回青少年委員が0名だったところは、上目黒と中根の2つの住区ですが、中根は途中で委員が辞職したため、0名となった経緯がございます。一方で中目黒住区では、前年度は0名でしたが、今年度は2名委嘱されているなど、欠員が生じている住区は年度により異なっております。

また、「青少年とともに」という冊子を各住区に配布したり、青少年委員会の新年会などで委員の仕事内容をご説明するなどしておりますが、より分かりやすく青少年委員の仕事を伝えてまいりたいと考えております。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第8を議題とします。

(日程第8 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

[資料配布
・目黒区特別支援教育推進計画(第四次)]

○教育長 その他なにかございますか。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時18分閉会)